

「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会」の審査概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
総務部会計課契約管理係  
電話 072-641-9824

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所契約監視委員会の書類審査の結果についてお知らせ致します。

【経緯】

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び当研究所監事で構成する「契約監視委員会」（平成22年1月8日設置）において、閣議決定に明記されている契約について、点検、見直しの審議が行われることとなりました。

審査概要

平成29年度末までに契約締結を予定しているもの（5件該当）

審査結果（29-18 バイオインフォマティクス計算機システム 一式 購入）

・問題なし

審査結果（29-19 医薬基盤・健康・栄養研究所 霊長類医科学研究センター ガス供給契約）

・問題なし

審査結果（29-20 医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪本所 ガス供給契約）（随意契約）

・（一般競争入札へ移行したとしても大口供給契約の解除による一時的な料金上昇をカバーしきれないという）状況は理解できましたが大阪ガスの大口供給契約の最短契約期間は何ヶ月でしょうか。（契約期間が12か月となっているが、年度末までの）4か月は無理でも6か月あるは9か月であれば、より価格の引く業者に、より早く契約をスイッチできるのではないかと感じました。

→大口での最短契約期間は12か月となっており、12か月がより早く契約をスイッチできる最短契約期間です。

・随意契約理由書にて「他機関を参考に、契約期間1か月前に落札者を決定するスケジュール」との記載がありました。この点、参考にされた他機関では、ガス事業者の変更に3か月程度要することが支障とならなかったのでしょうか。

→東京ガス管内で入札を実施した他機関はスケジュールに問題はなかったとのことでした。ガスの導管を管理している会社によって、供給会社が代わった場合に必要な手続（託送供給契約）にかかる時間に差があるようです。

・来年度は早めに準備すること

→来年度調達の際は、供給開始3か月前までに開札できるよう進めて参りたい。

審査結果（２９－２１ データキュレーション提供）

・問題なし

審査結果（２９－２２ 指定難病データ登録システムの所内拠点及びクラウド環境構築・保守業務一式）

・問題なし